

# 審査基準

令和7年6月28日作成

法令名：風営適正化法施行規則
根拠条項：第55条第2項において準用する第45条
処分の概要：無店舗型性風俗特殊営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）：岐阜県公安委員会
法令の定め：
審査基準：
標準処理期間：14日
申請先：営業所の所在地を管轄する警察署（担当窓口 生活安全課）
問合せ先：申請先に同じ
備考：